

平成30年度蒲郡市 一般会計 特別会計 企業会計 予算書

議会において可決された修正案の修正に関する箇所を転記したものです。

目 次

一般会計	1
第1表 歳入歳出予算	
歳 入	2
歳 出	5
第2表 債務負担行為	7
第3表 地 方 債	8
特別会計	
国民健康保険事業	9
後期高齢者医療事業	13
土地区画整理事業	17
企業用地造成事業	21
公共用地対策事業	25
下水道事業	27
三谷町財産区	31
西浦町財産区	33
企業会計	
水道事業	35
病院事業	37
モーターボート競走事業	41

第 18 号議案

平成 30 年度蒲郡市一般会計予算

平成 30 年度蒲郡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

29, 241, 881 千円

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ ~~29, 267, 000 千円~~ と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2, 500, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 市税		13,064,800
	1 市民税	5,156,800
	2 固定資産税	5,952,000
	3 軽自動車税	192,000
	4 市たばこ税	610,000
	5 入湯税	81,000
	6 都市計画税	1,073,000
2 地方譲与税		236,000
	1 地方揮発油譲与税	56,000
	2 自動車重量譲与税	140,000
	3 特別とん譲与税	40,000
3 利子割交付金		13,000
	1 利子割交付金	13,000
4 配当割交付金		60,000
	1 配当割交付金	60,000
5 株式等譲渡所得割交付金		30,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	30,000
6 地方消費税交付金		1,470,000
	1 地方消費税交付金	1,470,000
7 ゴルフ場利用税交付金		1,800
	1 ゴルフ場利用税交付金	1,800
8 自動車取得税交付金		97,000
	1 自動車取得税交付金	97,000

単位：千円

款	項	金 額
9 地方特例交付金		4 0, 0 0 0
	1 地方特例交付金	4 0, 0 0 0
10 地方交付税		1, 4 2 0, 0 0 0
	1 地方交付税	1, 4 2 0, 0 0 0
11 交通安全対策特別交付金		1 2, 0 0 0
	1 交通安全対策特別交付金	1 2, 0 0 0
12 分担金及び負担金		3 3, 8 6 0
	1 負担金	3 3, 8 6 0
13 使用料及び手数料		7 8 2, 6 0 1
	1 使用料	6 1 6, 8 4 9
	2 手数料	1 6 5, 7 5 2
14 国庫支出金		3, 3 4 1, 2 6 2
	1 国庫負担金	2, 6 8 1, 6 1 5
	2 国庫補助金	6 3 6, 8 4 5
	3 委託金	2 2, 8 0 2
15 県支出金		1, 6 4 7, 2 5 9
	1 県負担金	9 6 9, 3 5 3
	2 県補助金	5 0 2, 0 6 3
	3 委託金	1 7 5, 8 4 3
16 財産収入		1 2 7, 4 2 7
	1 財産運用収入	1 2 2, 2 0 7
	2 財産売却収入	5, 2 2 0
17 寄附金		4 1 6, 7 2 0

単位：千円

款	項	金 額
	1 寄附金	4 1 6, 7 2 0
18 繰入金		1, 9 9 6, 5 3 1 2, 0 2 1, 6 5 0
	1 基金繰入金	1, 9 7 5, 4 3 0 2, 0 0 0, 5 4 9
	2 財産区繰入金	2 1, 1 0 1
19 繰越金		1, 0 9 1, 6 9 0
	1 繰越金	1, 0 9 1, 6 9 0
20 諸収入		1, 4 9 1, 8 3 1
	1 延滞金	1 0, 0 0 0
	2 市預金利子	2 3 3
	3 貸付金元利収入	3 5 3, 2 0 0
	4 受託事業収入	2 6 4, 9 0 4
	5 雑入	8 6 3, 4 9 4
21 市債		1, 8 6 8, 1 0 0
	1 市債	1, 8 6 8, 1 0 0
歳 入 合 計		2 9, 2 4 1, 8 8 1 2 9, 2 6 7, 0 0 0

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 議会費		2 6 3, 0 0 9
	1 議会費	2 6 3, 0 0 9
2 総務費		3, 7 7 6, 5 9 4
	1 総務管理費	3, 1 7 1, 5 6 0
	2 徴税費	3 2 5, 9 2 3
	3 戸籍住民基本台帳費	1 8 2, 2 0 3
	4 選挙費	5 7, 8 2 6
	5 統計調査費	7, 3 9 1
	6 監査委員費	3 1, 6 9 1
3 民生費		1 2, 0 2 7, 3 6 2
	1 社会福祉費	6, 7 4 7, 2 6 4
	2 児童福祉費	4, 0 8 8, 0 8 4
	3 生活保護費	1, 1 9 2, 0 1 4
4 衛生費		2, 6 6 1, 0 8 8
	1 保健衛生費	1, 3 5 9, 3 8 5
	2 清掃費	1, 3 0 1, 7 0 3
5 農林水産業費		3 5 0, 1 3 2
	1 農業費	3 2 7, 0 3 6
	2 林業費	1 3, 8 9 2
	3 水産業費	9, 2 0 4
6 商工費		6 7 7, 2 9 5
	1 商工費	6 7 7, 2 9 5
7 土木費		2, 5 7 1, 3 8 4

単位：千円

款	項	金 額
	1 土木管理費	275,771
	2 道路橋りょう費	849,300
	3 河川費	27,479
	4 港湾費	119,217
	5 都市計画費	1,242,240
	6 住宅費	57,377
8 消防費		1,223,311
	1 消防費	1,223,311
9 教育費		2,962,060 2,987,179
	1 教育総務費	469,959
	2 小学校費	576,768
	3 中学校費	361,273
	4 社会教育費	653,509
	5 保健体育費	900,551 925,670
10 災害復旧費		4,200
	1 災害対策費	2,200
	2 総務施設災害復旧費	150
	3 民生施設災害復旧費	150
	4 衛生施設災害復旧費	150
	5 農林水産施設災害復旧費	200
	6 商工施設災害復旧費	150
	7 土木施設災害復旧費	600
	8 消防施設災害復旧費	150

単位：千円

款	項	金 額
	9 教育施設災害復旧費	4 5 0
11 公債費		2, 6 7 5, 4 4 6
	1 公債費	2, 6 7 5, 4 4 6
12 予備費		5 0, 0 0 0
	1 予備費	5 0, 0 0 0
歳 出 合 計		29, 241, 881 29, 267, 000

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
第 2 次 情 報 シ ス テ ム 全 体 最 適 化 事 業	平成 3 1 年度～平成 3 6 年度	1, 627, 000
地 域 集 会 施 設 建 設 等 事 業 費 補 助 金	平成 3 1 年度	5, 993
地 域 振 興 事 業 費 補 助 金	平成 3 1 年度	3, 351
固 定 資 産 路 線 価 付 設 事 業	平成 3 1 年度～平成 3 3 年度	12, 389
土 地 改 良 施 設 維 持 補 修 事 業	平成 3 1 年度	6, 200
道 路 補 修 事 業	平成 3 1 年度	20, 000
新 体 育 館 建 設 準 備 事 業	平成 3 1 年度	67, 000
学 校 給 食 調 理 業 務 等 委 託 事 業	平成 3 1 年度～平成 3 4 年度	708, 111

第3表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
老人福祉センター 改 修 事 業	14,700	証書借入又 は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入先の融資条件に よる。ただし、市財 政の都合により繰上 償還することができ る。
形原北児童クラブ 建 設 事 業	27,700			
道 路 補 修 事 業	29,100			
道 路 新 設 改 良 事 業	162,700			
公 的 サ イ ン 整 備 事 業	3,600			
公 園 整 備 事 業	129,600			
市 営 住 宅 補 修 事 業	10,800			
消 防 ・ 防 災 施 設 整 備 事 業	44,300			
全国瞬時警報システム 更 新 事 業	4,600			
小学校トイレ改修事業	154,200			
西 浦 小 学 校 下 水 道 接 続 事 業	14,600			
中学校トイレ改修事業	94,500			
市 民 会 館 ト イ レ 整 備 事 業	18,900			
三 谷 公 民 館 耐 震 補 強 事 業	19,700			
新府相公民館建設事業	20,000			
体 育 施 設 整 備 事 業	19,100			
臨 時 財 政 対 策 債	1,100,000			
計	1,868,100			

第 18 号議案 平成 30 年度蒲郡市一般会計予算に対する修正案

第 18 号議案 平成 30 年度蒲郡市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条中「29,267,000 千円」を「29,241,881 千円」に改める。

第 1 表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
18 繰入金		1,996,531 2,021,650
	1 基金繰入金	1,975,430 2,000,549
歳 入 合 計		29,241,881 29,267,000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
9 教育費		2,962,060 2,987,179
	5 保健体育費	900,551 925,670
歳 出 合 計		29,241,881 29,267,000

第2表 債務負担行為の一部を次のように改める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
第2次情報システム 全体最適化事業	平成31年度～平成36年度	1,627,000
地域集会施設建設等 事業費補助金	平成31年度	5,993
地域振興事業費補助金	平成31年度	3,351
固定資産路線価付設事業	平成31年度～平成33年度	12,389
土地改良施設維持補修事業	平成31年度	6,200
道 路 補 修 事 業	平成31年度	20,000
新体育館建設準備事業	平成31年度	67,000
学校給食調理業務等委託事業	平成31年度～平成34年度	708,111

第 19 号議案

平成 30 年度蒲郡市国民健康保険事業特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 565, 800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 国民健康保険税		1, 8 5 1, 5 6 3
	1 国民健康保険税	1, 8 5 1, 5 6 3
2 県支出金		5, 0 7 3, 0 6 7
	1 県補助金	5, 0 7 3, 0 6 7
3 財産収入		5 0 0
	1 財産運用収入	5 0 0
4 繰入金		5 9 5, 0 0 0
	1 繰入金	5 9 4, 0 0 0
	2 基金繰入金	1, 0 0 0
5 繰越金		1 7, 7 6 4
	1 繰越金	1 7, 7 6 4
6 諸収入		2 7, 9 0 6
	1 諸収入	2 7, 9 0 6
歳入合計		7, 5 6 5, 8 0 0

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		9 6, 8 5 8
	1 総務管理費	8 9, 9 3 2
	2 徴税費	6, 9 2 6
2 保険給付費		4, 9 7 4, 9 1 5
	1 療養諸費	4, 3 9 0, 5 5 5
	2 高額療養費	5 4 7, 6 0 0
	3 移送費	6 0
	4 出産育児諸費	3 0, 0 0 0
	5 葬祭諸費	6, 7 0 0
3 国民健康保険事業費納付金		2, 3 0 1, 6 8 0
	1 医療給付費分	1, 5 5 8, 8 3 8
	2 後期高齢者支援金等分	5 3 9, 3 8 2
	3 介護納付金分	2 0 3, 4 6 0
4 保健事業費		1 0 1, 7 4 7
	1 保健事業費	2 3, 1 8 2
	2 特定健康診査等事業費	7 8, 5 6 5
5 基金積立金		4 0, 5 0 0
	1 基金積立金	4 0, 5 0 0
6 諸支出金		3 0, 1 0 0
	1 償還金及び還付加算金	3 0, 1 0 0
7 予備費		2 0, 0 0 0
	1 予備費	2 0, 0 0 0
歳 出 合 計		7, 5 6 5, 8 0 0

第 20 号議案

平成 30 年度蒲郡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 0 5 0, 6 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入 単位：千円

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		810,063
	1 後期高齢者医療保険料	810,063
2 国庫支出金		2,214
	1 国庫補助金	2,214
3 繰入金		1,170,200
	1 繰入金	1,170,200
4 繰越金		31,261
	1 繰越金	31,261
5 諸収入		36,862
	1 延滞金	10
	2 償還金及び還付加算金	1,556
	3 預金利子	1
	4 受託事業収入	34,587
	5 雑入	708
歳入合計		2,050,600

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		1 1, 5 8 1
	1 総務管理費	8, 0 5 1
	2 徴収費	3, 5 3 0
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 9 8 6, 7 7 5
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 9 8 6, 7 7 5
3 保健事業費		4 7, 6 8 8
	1 保健事業費	4 7, 6 8 8
4 諸支出費		1, 5 5 6
	1 償還金及び還付加算金	1, 5 5 6
5 予備費		3, 0 0 0
	1 予備費	3, 0 0 0
歳 出 合 計		2, 0 5 0, 6 0 0

第 21 号議案

平成 30 年度蒲郡市土地区画整理事業特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 4 6 7, 4 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 保留地処分金		90,000
	1 保留地処分金	90,000
2 分担金及び負担金		100,000
	1 負担金	100,000
3 国庫支出金		179,450
	1 国庫補助金	179,450
4 財産収入		500
	1 財産運用収入	500
5 繰入金		800,000
	1 繰入金	800,000
6 繰越金		90,650
	1 繰越金	90,650
7 市債		206,800
	1 市債	206,800
歳入合計		1,467,400

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		8 8 7, 8 9 1
	1 事務所費	1 1 2, 8 6 5
	2 事業費	7 7 5, 0 2 6
2 公債費		5 7 4, 5 0 9
	1 公債費	5 7 4, 5 0 9
3 予備費		5, 0 0 0
	1 予備費	5, 0 0 0
歳 出 合 計		1, 4 6 7, 4 0 0

第2表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	206,800	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第 22 号議案

平成 30 年度蒲郡市企業用地造成事業特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の企業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 197,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継 続 費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 繰入金		8,800
	1 繰入金	8,800
2 繰越金		699
	1 繰越金	699
3 諸収入		1
	1 預金利子	1
4 市債		188,400
	1 市債	188,400
歳入合計		197,900

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 企業用地造成事業費		196,278
	1 事業費	196,278
2 公債費		622
	1 公債費	622
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		197,900

第2表 継 続 費

単位：千円

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
1 企業用地 造成事業費	1 事業費	企業用地 造成事業	443,100	平成30年度	177,200
				平成31年度	177,200
				平成32年度	88,700

第3表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
企業用地造成事業	188,400	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第 23 号議案

平成 30 年度蒲郡市公共用地対策事業特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の公共用地対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 137,400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		119,715
	1 財産運用収入	750
	2 財産売却収入	118,965
2 繰越金		17,675
	1 繰越金	17,675
3 諸収入		10
	1 雑入	10
歳入合計		137,400

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 公共用地対策事業費		137,400
	1 公共用地対策事業費	137,400
歳出合計		137,400

第 24 号議案

平成 30 年度蒲郡市下水道事業特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 546, 900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 分担金及び負担金		44,830
	1 分担金	10
	2 負担金	44,820
2 使用料及び手数料		850,028
	1 使用料	850,000
	2 手数料	28
3 国庫支出金		231,750
	1 国庫補助金	231,750
4 繰入金		700,000
	1 繰入金	700,000
5 繰越金		133,514
	1 繰越金	133,514
6 諸収入		478
	1 延滞金	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	476
7 市債		586,300
	1 市債	586,300
歳入合計		2,546,900

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 下水道事業費		1, 8 0 2, 4 4 9
	1 総務管理費	8 4 4, 0 7 1
	2 下水道建設費	9 5 8, 3 7 8
2 公債費		7 3 9, 4 5 1
	1 公債費	7 3 9, 4 5 1
3 予備費		5, 0 0 0
	1 予備費	5, 0 0 0
歳 出 合 計		2, 5 4 6, 9 0 0

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
下 水 道 施 設 維 持 管 理 事 業	平成31年度	18,280

第3表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	586,300	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第 25 号議案

平成 30 年度蒲郡市三谷町財産区特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の三谷町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		23,073
	1 財産運用収入	23,053
	2 財産売却収入	20
2 繰越金		8,816
	1 繰越金	8,816
3 諸収入		11
	1 預金利子	1
	2 雑入	10
歳入合計		31,900

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		14,196
	1 総務管理費	14,196
2 諸支出金		15,704
	1 繰出金	15,704
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		31,900

第 26 号議案

平成 30 年度蒲郡市西浦町財産区特別会計予算

平成 30 年度蒲郡市の西浦町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13, 100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 26 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		10,637
	1 財産運用収入	10,627
	2 財産売却収入	10
2 繰越金		2,452
	1 繰越金	2,452
3 諸収入		11
	1 預金利子	1
	2 雑入	10
歳入合計		13,100

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		6,803
	1 総務管理費	6,803
2 諸支出金		5,397
	1 繰出金	5,397
3 予備費		900
	1 予備費	900
歳出合計		13,100

第27号議案

平成30年度蒲郡市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度蒲郡市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度末給水栓数	33,415栓
(2) 年間総給水量	9,610,000m ³
(3) 一日平均給水量	26,329m ³
(4) 主要な建設改良事業 配水管布設等事業	884,600千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	1,976,900千円
第1項 営業収益	1,806,729千円
第2項 営業外収益	170,141千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,904,900千円
第1項 営業費用	1,866,787千円
第2項 営業外費用	28,083千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額752,800千円は過年度分損益勘定留保資金752,800千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的收入	352,500千円
第1項 固定資産売却代金	10千円
第2項 負担金	164,747千円
第3項 分担金	41,743千円
第4項 補助金	146,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	1, 1 0 5, 3 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費	1, 0 3 0, 5 5 3 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	7 4, 7 4 7 千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
水 道 施 設 修 繕 事 業	平成31年度	6, 5 0 0
配水場等設備保守点検事業	平成31年度	2, 6 5 0
電気設備保守点検事業	平成31年度	1 0, 0 0 0
配水場場内整備事業	平成31年度	1 2, 0 0 0

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、6 0, 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 1 5 7, 3 9 5 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2 2, 3 4 5 千円と定める。

平成30年2月26日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第28号議案

平成30年度蒲郡市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度蒲郡市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	382床
(2) 年間患者数	280,820人
入院患者数	97,820人
外来患者数	183,000人
(3) 一日平均患者数	1,018人
入院患者数	268人
外来患者数	750人
(4) 主要な建設改良事業	
建物設備改良工事費	28,000千円
器械備品購入費	333,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	7,902,200千円
第1項 医業収益	6,944,160千円
第2項 医業外収益	958,010千円
第3項 特別利益	30千円

支 出	
第1款 病院事業費用	8,129,700千円
第1項 医業費用	7,837,411千円
第2項 医業外費用	272,269千円
第3項 特別損失	20千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額431,000千円は過年度分損益勘定留保資金431,000千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	7 2 1, 8 0 0 千円
第1項 企 業 債	2 3 5, 0 0 0 千円
第2項 出 資 金	4 8 6, 6 0 0 千円
第3項 固定資産売却代金	1 0 0 千円
第4項 投 資 償 還 金	1 0 0 千円

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	1, 1 5 2, 8 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費	3 6 6, 0 0 4 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	7 7 3, 6 2 1 千円
第3項 投 資	1 3, 1 7 5 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
蒲郡市看護師等修学資金	蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、平成30年度において貸与を決定した期間	蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、平成30年度において貸与を決定した額
名古屋市立大学寄附講座事業	平成31年度～平成32年度	6 0, 0 0 0

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起 債 の 目 的 医療機器等整備事業費に充てるため。
- (2) 限 度 額 2 3 5, 0 0 0 千円
- (3) 起 債 の 方 法 証書借入
借入時期は平成30年度中とする。ただし、事業の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借入ることができる。
- (4) 利 率 年利3.0%以内
- (5) 償 還 の 方 法 借入先の融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、6 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の医業費用、医業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 4, 4 6 2, 2 9 6 千円

(2) 交 際 費 1, 0 0 0 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、9 1 8, 7 9 2 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	医用画像サーバー	一 式
	磁気共鳴診断装置	一 式
	臨 床 検 査 機 器	一 式

平成30年2月26日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第29号議案

平成30年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 開 催 日 数	192日
(2) 年間勝舟投票券発売金	90,640,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	472,083千円
(4) 年間場間場外受託発売金	13,463,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	95,201,200千円
第1項 営業収益	95,145,616千円
第2項 営業外収益	55,584千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	93,169,200千円
第1項 営業費用	91,200,657千円
第2項 営業外費用	1,948,543千円
第3項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,090,500千円は建設改良積立金178,297千円、減債積立金286,522千円、過年度分損益勘定留保資金531,785千円および当年度分損益勘定留保資金93,896千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2,000,000千円
第1項 繰入金	0千円
第2項 償還金	2,000,000千円

支	出	
第1款 資 本 的 支 出		3, 0 9 0, 5 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費		3 1 1, 3 8 8 千円
第2項 企 業 債 償 還 金		2 8 6, 5 2 2 千円
第3項 投 資		2, 4 8 2, 5 9 0 千円
第4項 予 備 費		1 0, 0 0 0 千円
(債務負担行為)		

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広 告 宣 伝 事 業	平成31年度	2, 5 0 0
出 走 表 発 行 事 業	平成31年度	1 2 0, 0 0 0
ファンサービス事業	平成31年度	2 5, 0 0 0

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用及び営業外費用間の相互における流用
 - (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
- (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 7 0 2, 2 7 4 千円
- (2) 交 際 費 1, 0 0 0 千円

平成30年2月26日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉